

事業基本計画書（案）について

○令和7年12月2日に開催した第2回審議委員会において、事業基本計画書（案）については、概ねグランドデザインや審査時の評価に沿っており、事業企画提案の内容に基づき適切に作成されたものとなっている一方、都市機能や都市空間、まちづくりマネジメントに関しては更なる改善や具体化が必要であるとのこととご意見とともに、実際に事業を推進する際に留意すべき点について様々なご意見をいただいたところ。

その後、これまでの審議委員会において頂いたご意見に留意しながら、今般、優先交渉権者において事業基本計画書（案）を再度取りまとめたので、この内容が事業企画提案に基づくものとなっているか、改めてご審議頂きたい。

○事業基本計画書（案）の概要については、別紙2「事業基本計画書（案）の概要」のとおり示す。このうち、イノベーションコアにおける都市機能や都市空間については、第2回審議委員会において頂いた意見等を踏まえた見直し案を別紙2-1のとおり示す。また、まちづくりマネジメントに関し、イノベーションの創出等に向けたロードマップについて、別紙2-2のとおり示す。

○また、令和6年5月16日に公表した「九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業者募集における審査結果」の「総評」において頂いた付帯意見については、別紙3「事業企画提案審査委員会における付帯意見への対応について」に示すとおり、事業基本計画書（案）の内容に反映させたので、その妥当性について、再度ご審議頂きたい。

事業基本計画書について

- ・ 事業企画提案に基づき、関係者とより良いまちづくりの実現に向けた協議を行い、その結果やグランドデザイン及び募集要領等の内容を踏まえるとともに、公募の事業企画提案審査委員会から出された付帯意見に留意して作成
- ・ 優先交渉権者が進めていくまちづくりの基本となるものであり、都市機能や都市空間、スマートサービスなどの提案内容から、整備スケジュール、スマートサービスの利用・提供の仕組み、持続可能なまちづくりマネジメントの体制などを具体化

<主な内容>

- ・ 都市機能：機能、規模、整備スケジュールなど
- ・ 都市空間：配置、面積、幅員など
- ・ スマートサービス：スマートサービスの利用・提供の仕組みなど
- ・ まちづくりマネジメント：まちづくりマネジメントの体制、取組み内容など

以上